

平成29年12月11日

鉱山鉱業権者・鉱業代理人 各位

中部近畿産業保安監督部近畿支部  
鉱山保安課長

### 年末年始の保安確保について

本年も余すところ僅かとなりましたが、貴鉱山・製錬所におかれましては、保安の確保について格段の努力を続けられていることと思います。

さて、今年の前月11月末までの災害状況は、全国の鉱山においては、重傷20名、軽傷7名、計27名の災害が発生し、更に12月には死亡災害が発生しており、昨年の前月16名を上回っています。こうした中で、管内においては重傷2名（墜落）、軽傷1名（墜落）の災害が発生しています。

また、鉱害については、管内鉱山での発生はありませんが、全国の鉱山においては坑廃水や油の排出による鉱害が発生しています。

昨今の情勢として鉱山・製錬所周辺住民の生活環境保全に対する関心は非常に高く、鉱山・製錬所に向けられる目も増々厳しいものとなっています。鉱害防止の観点から、汚濁水や廃棄物の適正な処理及び各施設の維持管理については一層の強化が必要です。

特に、年末年始の時期は普段と違った作業が増加し、作業のリズム、生活のリズムに変化が見られることから、疲労等ヒューマンファクターに起因する災害や鉱害が発生する恐れが多くなり、保安確保の上からも特別の配慮をしなければなりません。

貴鉱山・製錬所におかれましては、年末年始を迎えるに当たり、特に下記の事項について貴鉱山・製錬所の実態に即した保安対策の見直し・再点検及び鉱山労働者への周知を行い、災害及び鉱害の未然防止に万全を期されるよう要請します。

### 記

1. 作業監督者等による休日前後の巡視、点検の強化及び保安上の的確な指示
2. 火薬類、毒劇物・油脂類等の盗難・紛失防止のための管理の強化及び休日前における火薬類取扱所の存置火薬類の返還の実施
3. 年末年始前後の臨時作業、特殊作業に対する管理者による作業手順の確認並びに作業員に対する明確な指示の徹底
4. 車両系鉱山機械及び自動車の休日前後の点検・整備の徹底
5. 鉱山道路及び車両通行箇所の点検・整備の徹底（特に路肩の強度・転落防止）
6. 残火の始末等、火災防止の周知徹底
7. 凍結、融解時の点検強化による、落石、岩盤の崩壊、転倒等に対する災害防止対策の徹底
8. 休日前における3Sの実施
9. 鉱害防止施設及び応急資材等の点検・整備の実施
10. 災害等緊急時の連絡・通報体制の周知徹底

※ 万が一災害・鉱害が発生したとき、又は発生のおそれがあるときは速やかに当課緊急連絡先まで、一報して下さい。